

第4回白馬村観光地経営会議

「ニセコ町における持続可能な観光の取り組み」

2024/01/11

公益財団法人日本交通公社 主任研究員 高橋葉子
(元 ニセコ町役場 商工観光課 参事)

講義内容

- ✓ コロナ禍を経て、再び観光地に多くの人を訪れるようになり、「オーバーツーリズム」という言葉をよく聞くようになりました。いま、世界的に「持続可能な観光」が注目されています。
- ✓ 本勉強会では、観光庁・UNWTO駐日事務所が2020年に発行した「日本版持続可能な観光ガイドライン」を紹介するとともに、白馬村における「持続可能な観光」について一緒に考えます。

アジェンダ（次第）

1. コロナ後の海外観光地の変化（ハワイ等）
2. 日本版持続可能な観光ガイドライン(JSTS-D)とは？
 - 2-1 北海道ニセコ町における「持続可能な観光」への歩み
 - 2-2 JSTS-Dを活用した地域の“健康診断”
3. 「持続可能な観光」の取組事例紹介
4. 意見交換

アジェンダ（次第）

1. コロナ後の海外観光地の変化（ハワイ等）
2. 日本版持続可能な観光ガイドライン(JSTS-D)とは？
 - 2-1 北海道ニセコ町における「持続可能な観光」への歩み
 - 2-2 JSTS-Dを活用した地域の“健康診断”
3. 「持続可能な観光」の取組事例紹介
4. 意見交換

1. コロナ後の海外観光地の変化(ハワイ等)



転機

ハワイコロナで観光客激減も…
海は透明度↗ 魚も元気に

“持続可能”な観光目指して

・コロナを逆手に ハワイが目指す“持続可能な観光地”(TBS NEWS 2022年1月5日)

https://youtu.be/vo_bFwXUbM8

アジェンダ（次第）

1. コロナ後の海外観光地の変化（ハワイ等）
2. 日本版持続可能な観光ガイドライン(JSTS-D)とは？
 - 2-1 北海道ニセコ町における「持続可能な観光」への歩み
 - 2-2 JSTS-Dを活用した地域の“健康診断”
3. 「持続可能な観光」の取組事例紹介
4. 意見交換

NISEKO

HOKKAIDO JAPAN

WE ARE
PART OF



ニセコ町「持続可能な観光」への歩み

令和元年度
(2019年度)

- ✓ 北海道運輸局「国際的な観光指標の導入を踏まえた持続可能な観光の推進に関する実証事業」に受入地域として参画(対象地域：阿寒地域・ニセコ町)

令和2年度
(2020年度)

- ✓ 観光庁「日本版持続可能な観光ガイドラインを活用したモデル事業」のモデル地区に選定
- ✓ **持続可能な観光地トップ100**にニセコ町がはじめて選出される

令和3年度
(2021年度)

- ✓ ポストコロナを見据えた「持続可能な観光地域づくりモデル市町村」形成事業に参画(釜石市、ニセコ町、弟子屈町、小布施町、宮津市、三好市、小国町、与論町の8自治体)
- ✓ **UNWTOベストツーリズムビレッジ**に選定

持続可能な観光とは？

世界的な動き

ブッキングドットコム の調査レポートによると、「世界の86%の人がサステナブルツーリズムを希望している」と回答しており、国際的には「サステナブルツーリズムに取り組んでいない観光地は10年後には淘汰される」とも言われている。特に、欧米豪の富裕層ほどこういった傾向は強く、選ばれる観光地（デスティネーション）となるためには持続可能な観光に大きく舵を切る必要がある。

観光庁

観光庁では、各地方自治体等が持続可能な観光地マネジメントを行うことができるよう、国際基準に準拠した「日本版持続可能な観光ガイドライン（JSTS-D）」を開発した。（UNWTO駐日事務所と連名で、2020年6月に発行）

UNWTO 駐日事務所

UNWTO（国連世界観光機関）では、持続可能な観光を「訪問客、業界、環境および訪問客を受け入れるコミュニティのニーズに対応しつつ、現在および将来の経済、社会、環境への影響を十分に考慮する観光」と定義している。



「サステナビリティ」への関心の高まり

海外の市場では、サステナブルツーリズムへのニーズが高まっている ～市場から選ばれることが最大のインセンティブ

○ Booking.comによる「2019 Sustainable Travel Report (April 17, 2019)


- ＜主な結果＞
- ・世界では「旅行においてより**サステナブルな選択をしたい**」という考え方が浸透→日本と大差
 - ・世界の旅行者の70%が、「**エコフレンドリーな宿泊先を好んでいる**」
 - ・世界の旅行者の70%が、この1年間に「**環境に配慮した宿泊施設に1回以上滞在する予定あり**」

＜その他の結果＞

	「はい」と回答した 世界の旅行者の割合	「はい」と回答した 日本人旅行者の割合
サステナビリティを高めるために旅行中の行程を変え、 可能な限り徒歩や自転車の利用、ハイキングを行うようになった	52%	34%
旅行中に使ったお金を現地コミュニティに還元してほしい	68%	49%
旅行中は現地の文化を代表するような 本格的な体験をしたい	72%	47%
旅行中により サステナブルな行動をとるためのアドバイスを旅行会社から得たい	41%	22%
滞在する宿泊施設の カーボン・フットプリントを相殺できる方法があるなら実行したい	56%	34%

出典：Booking.com <https://globalnews.booking.com/bookingcom-reveals-key-findings-from-its-2019-sustainable-travel-report/>

世界18の市場で合計1万8,077名（内訳：ブラジル、カナダ、オーストラリア、中国、フランス、ドイツ、インド、インドネシア、イタリア、日本、メキシコ、オランダ、韓国、スペイン、台湾、アメリカ、イギリスからそれぞれ1,000名以上、イスラエルから883名）を対象に調査



Booking.com

サステナブル
トラベルレポート
2023



今すぐ行動することの緊急性

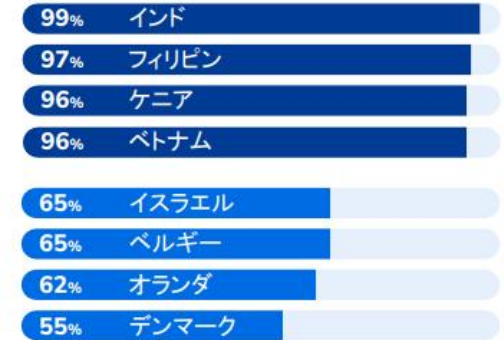
グローバル規模の包括的な不確実性、気候変動による混乱、そして上昇し続ける生活費の時代においても、よりサステナブルな旅行は旅行者の意識の最上位にあります。



80%

よりサステナブルな旅行をすることは、自身にとって重要である、と回答。

上位4か国



下位4か国



Global Sustainable Tourism Councilの「GSTC-D」について

GSTC-Dの特徴



○ マルチステークホルダーによるビジョンの共有

国連の機関や公共、民間やNGOの各セクターなど、観光に関わる150以上の団体と持続可能な観光ビジョンを共有し、持続可能な観光基準に関して先導的な役割を担う。このため、世界各国・地域との情報共有が可能

○ 基準や指標の柔軟性

社会変化や地域性への対応に積極的に取り組み、多様な観光地からの意見を取り入れながら、継続的に見直しと更新を行っており、内容が時代に適合している

○ 3つの側面（経済・社会・環境）のバランス重視

UNWTOが提唱する持続可能な観光のトリプルボトムライン「経済・社会・環境」に加え、観光地マネジメントを踏まえたものになっており、総合的なバランスが取れている

○ 汎用性と地域性

多様な文化や地政学的な背景が反映され、世界中の国や地域で適応可能であり、改善策・解決策を提示できる

Tourism for People, Nature & Climate



We are a global organisation that supports sustainable *destinations*,
their *businesses* and their *communities*.

500+

Top 100 destinations

122

Awarded and Certified
destinations

75

Representatives & Partners

90+

Countries



AWARDS & CERTIFICATION CEREMONY

2023 Top 100 Stories

LEARN MORE ABOUT THE BEST PRACTICE STORIES OF OUR WINNING DESTINATIONS >

Our Programs & Services

For Destinations

We evaluate your destination's sustainability performance and offer global recognition for accomplishing the ascertained benchmarks.

LEARN MORE >



GD GSTC Destination Assessment

LEARN MORE



Training and Support

LEARN MORE



Top 100 Destinations Stories

LEARN MORE



GD Certification Awards

LEARN MORE

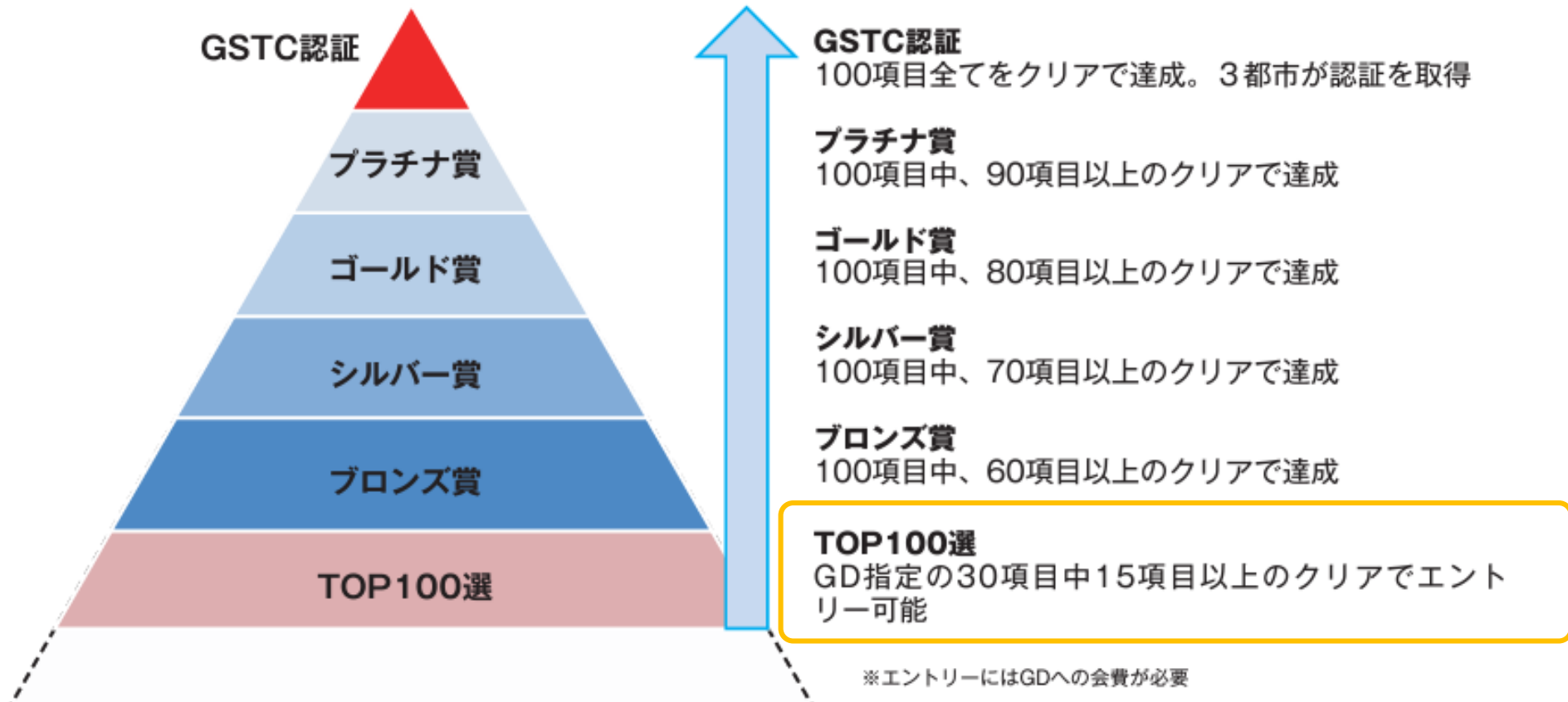


GD GSTC Destination Certification

LEARN MORE

GSTC認証取得までのステップ

国際認証団体の一つであるグリーン・デスティネーションズ（GD）では、GSTC-Dをベースとした100項目からなるGreen Destinations Standard（GDS）を設けており、これら全てについて、GDが設定する基準をクリア（基準を満たす）すると、観光地がGSTC認証を受けられる。

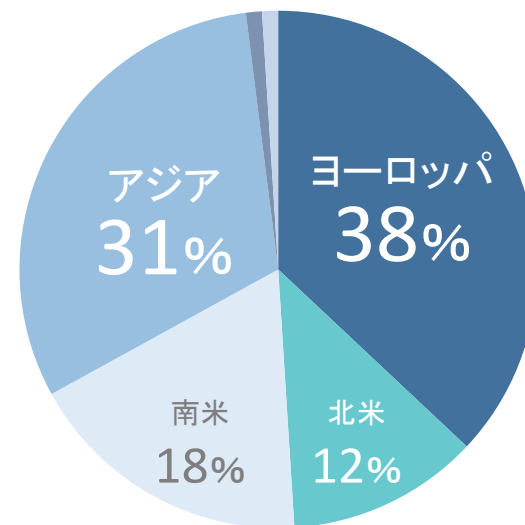


「グリーンDESTINATIONTOP100」について

グリーンDESTINATIONTOP100とは、GSTC公認の非営利機関Green Destinationsによる国際的な認証ラベル。観光におけるサステナビリティの推進を目的とし、優れた観光地の登録・表彰などを行っている。TOP100は一定の基準を満たした観光地であればエントリーが可能で、団体の審査を通過するとリストに登録される。当ラベルは入門のような位置づけで、登録後はより高度な認証やアワードへの応募・挑戦が可能になる。かつてはヨーロッパが中心的な役割を果たしていたが、近年ではアジアの国々の登録が増加している。

地域	2023	2022	2021	2020	2019
ヨーロッパ	38%	39%	42%	56%	67%
北米	12%	9%	4%	7%	9%
南米	18%	23%	25%	9%	2%
アジア	31%	26%	22%	9%	16%
オセアニア	1%	2%	5%	11%	2%
アフリカ	1%	2%	1%	8%	4%

GD TOP100 地域別割合 (2023年)



「グリーンデスティネーションTOP100」について

2023			2022			2021			2020			2019		
TOP100			TOP100			TOP100			TOP100			TOP100		
	Albania	1		AUSTRALIA	2		ARGENTINA	3		AUSTRALIA	9		AUSTRALIA	2
	Australia	1		BARBADOS	1		AUSTRALIA	5		BRAZIL	3		BHUTAN	1
	Bosnia and H	5		BOLIVIA	1		BOSNIA & HER	2		CANADA	2		CAMBODIA	1
	Brazil	8		BOSNIA & HER	1		BRAZIL	7		CHILE	2		CANADA	2
	Chile	1		BRAZIL	10		CAMBODIA	1		CROATIA	2		CROATIA	1
	Croatia	1		CANADA	2		CANADA	1		CYPRUS	1		CYPRUS	1
	Dutch Caribb	1		CHILE	2		CHILE	4		CZECHIA	1		D.R. OF CONGO	1
	Estonia	7		CROATIA	2		CROATIA	3		DUTCH CARIB	2		ECUADOR	1
	France	1		CYPRUS	1		CYPRUS	1		ECUADOR	2		FINLAND	1
	Guyana	1		ESTONIA	4		DOMINICAN RI	1		ESTONIA	7		GERMANY	1
	Hungary	2		FRANCE	1		ESTONIA	6		FINLAND	2		GUYANA	1
	India	2		GREECE	2		FALKLAND ISL	1		Germany	1		INDONESIA	4
	日本	10		GUYANA	1		GERMANY	2		日本	6		ITALY	1
	Jordan	1		INDIA	2		GUYANA	1		MALTA	1		日本	1
	Kazakhstan	1		ITALY	2		日本	12		MONTENEGRO	1		JORDAN	1
	Kyrgyzstan	1		日本	10		MALTA	1		NAMIBIA	1		KAZAKHSTAN	1
	Mauritius	1		JORDAN	1		MONTENEGRO	1		NETHERLANDS	11		MALTA	1
	Mexico	4		KENYA	1		NETHERLANDS	2		NEW ZEALAND	1		NEPAL	1
	Peru	8		KYRGYZSTAN	1		PERU	9		NIUE	1		NETHERLANDS	10
	Philippines	3		MALTA	1		PHILIPPINES	1		PERU	2		DUTCH CARIB	3
	Portugal	7		MEXICO	2		PORTUGAL	10		PHILIPPINES	1		PORTUGAL	9
	Romania	1		NETHERLANDS	5		ROMANIA	1		PORTUGAL	11		ROMANIA	1
	Scotland	1		NORTH MACED	1		SINGAPORE	1		REPUBLIC OF	1		SEYCHELLES	2
	Serbia	1		PERU	9		SLOVAKIA	1		ROMANIA	1		SPAIN	7
	Slovenia	6		PHILIPPINES	3		SLOVENIA	7		RWANDA	1		SWEDEN	1
	South Africa	1		PORTUGAL	6		SOUTH KOREA	1		SEYCHELLES	1		SLOVENIA	31
	韓国	1		SCOTLAND	1		SPAIN	5		SLOVAKIA	1		台湾	2
	Spain	2		SINGAPORE	1		SWEDEN	1		SLOVENIA	9		UNITED KINGD	1
	台湾	6		SLOVAKIA	1		台湾	2		SPAIN	5		USA	2
	Thailand	4		SLOVENIA	7		THAILAND	2		SWEDEN	1			
	Netherlands	2		SPAIN	3		TIMOR LESTE	1		TANZANIA	4			
	Turkey	1		SWEDEN	2		TUNISIA	1		TURKEY	1			
	USA	7		台湾	3		TURKEY	1		UNITED KINGD	1			
				THAILAND	3		USA	2		USA	3			
				TUNISIA	1									
				TURKEY	1									
				USA	4									
2023			2022			2021			2020			2019		
登録数TOP5			登録数TOP5			登録数TOP5			登録数TOP5			登録数TOP5		
	日本	10		日本	10		日本	12		オランダ	11		スロヴェニア	31
	ペルー	8		ブラジル	10		ポルトガル	10		ポルトガル	11		オランダ	10
	ブラジル	8		ペルー	9		ペルー	9		スロヴェニア	9		ポルトガル	9
	ポルトガル	7		スロヴェニア	7		スロヴェニア	7		オーストラリア	9		スペイン	7
	アメリカ	7		ポルトガル	6		ブラジル	7		エストニア	7		インドネシア	4

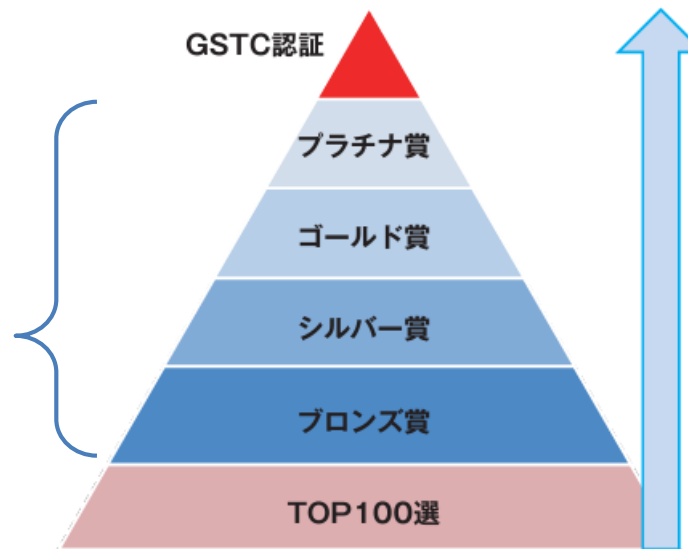
「グリーンDESTINATIONTOP100」について

グリーンDESTINATIONTOP100とは、GSTC公認の非営利機関Green Destinationsによる国際的な認証ラベル。観光におけるサステナビリティの推進を目的とし、優れた観光地の登録・表彰などを行っている。TOP100は一定の基準を満たした観光地であればエントリーが可能で、団体の審査を通過するとリストに登録される。当ラベルは入門のような位置づけで、登録後はより高度な認証やアワードへの応募・挑戦が可能になる。

2023年	2022年	2021年	2020年
<p>【TOP100】</p> <ol style="list-style-type: none">1. 弟子屈町(北海道)2. 釜石市(岩手県)3. 箱根町(神奈川県)4. 小布施町(長野県)5. 宮津市(京都府)6. 三好市(徳島県)7. 丸亀市(香川県)8. 大洲市(愛媛県)9. 小国町(熊本県)10. 与論島(鹿児島県)	<p>【TOP100】</p> <ol style="list-style-type: none">1. 釜石市(岩手県)2. 東松島市(宮城県)3. 那須塩原市(栃木県)4. 箱根町(神奈川県)5. 下呂温泉(岐阜県)6. 南知多町(愛知県)7. 阿蘇市(熊本県)8. 小国町(熊本県)9. 小豆島町(香川県)10. 大洲市(愛媛県)	<p>【TOP100】</p> <ol style="list-style-type: none">1. ニセコ町(北海道)2. 釜石市(岩手県)3. 那須塩原市(栃木県)4. 佐渡市(新潟県)5. 七尾市および中能登町(石川県)6. 長良川流域(岐阜県)7. 京都市(京都府)8. 豊岡市(兵庫県)9. 小豆島町(香川県)10. 阿蘇市(熊本県)11. 与論島(鹿児島県)12. 奄美大島(鹿児島県)	<p>【TOP100】</p> <ol style="list-style-type: none">1. ニセコ(北海道)2. 釜石市(岩手県)3. 三浦半島観光連絡協議会(神奈川県)4. 白川村(岐阜県)5. 京都市(京都府)6. 沖縄県(沖縄県)

「GDアワーズ」について

TOP100に登録されると、基準達成度合に応じて新たにブロンズ賞・シルバー賞・ゴールド賞などの「GDアワーズ」への応募が可能になる。団体の審査を通過するとリストに登録される。



2023年	2022年	2021年～2020年	2019年
<p>【GD アワーズ】</p> <ul style="list-style-type: none">ニセコ町 (北海道) シルバー賞 <p>【ストーリー賞】</p> <ul style="list-style-type: none">小国町 (熊本県) ガバナンス・再生部門 3位大洲市 (愛媛県) 歴史・文化部門1位	<p>【GD アワーズ】</p> <ul style="list-style-type: none">釜石市 (岩手県) シルバー賞 <p>【ストーリー賞】</p> <ul style="list-style-type: none">釜石市 (岩手県) 地域と文化部門3位	受賞なし	<p>【GD アワーズ】</p> <ul style="list-style-type: none">釜石市 (岩手県) ブロンズ賞

アジェンダ（次第）

1. コロナ後の海外観光地の変化（ハワイ等）
2. 日本版持続可能な観光ガイドライン(JSTS-D)とは？
 - 2-1 北海道ニセコ町における「持続可能な観光」への歩み
 - 2-2 JSTS-Dを活用した地域の“健康診断”
3. 「持続可能な観光」の取組事例紹介
4. 意見交換

2-2 JSTS-Dを活用した地域の“健康診断”

観光庁「日本版持続可能な観光のガイドライン」とは？

2020年6月、観光庁では、各地方自治体や観光地域づくり法人（DMO）が持続可能な観光地マネジメントを行うことができるよう、国際基準に準拠した「日本版持続可能な観光ガイドライン」を開発した。



- ✓ グローバル・サステナブル・ツーリズム協議会（Global Sustainable Tourism Council）が開発した国際基準である観光指標をベースとしている。
- ✓ 観光地向けの指標では、4つの分野、合計38の大項目・174の小項目が設定されている。

A. 持続可能なマネジメント

B. 社会経済のサステナビリティ

C. 文化的サステナビリティ

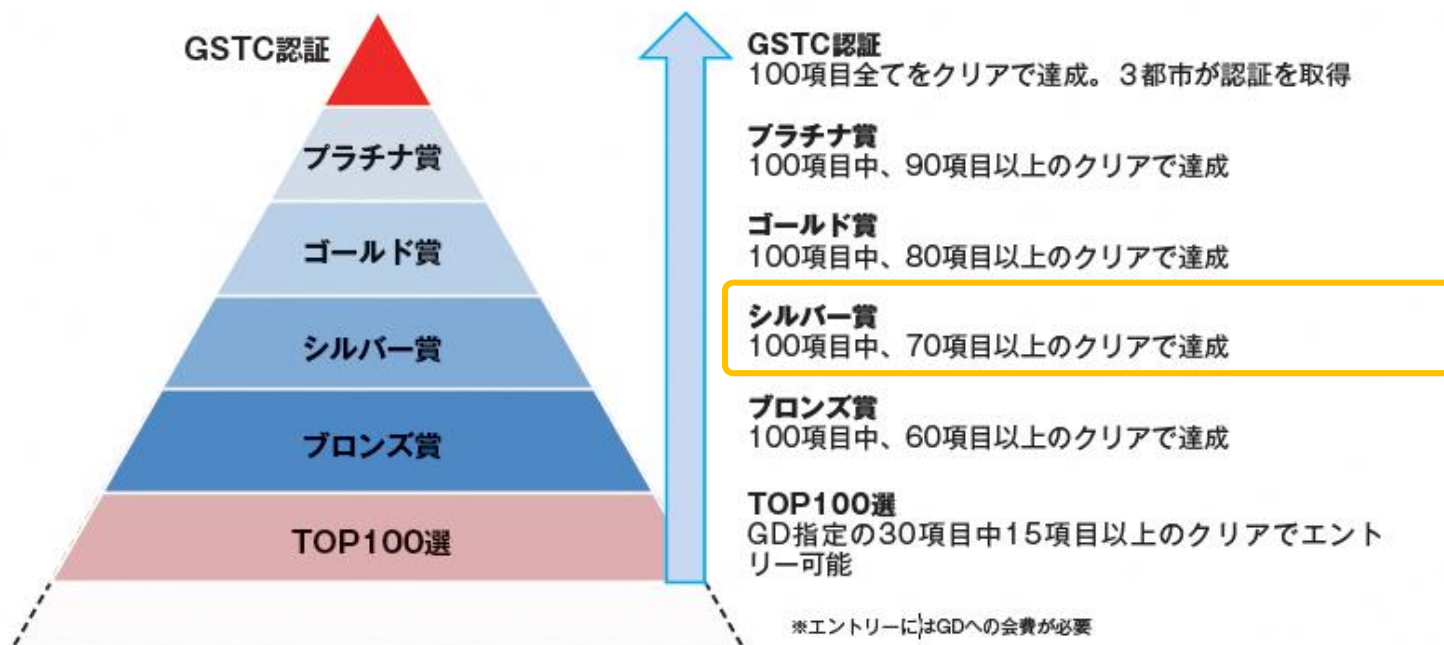
D. 環境のサステナビリティ



1. ニセコ町における持続可能な観光の取組状況

1-1 観光庁「日本版持続可能な観光のガイドライン」とは？

- 【認証制度の例示】 Green Destinations Standard (GDS) による GSTC 認証取得までのステップ (図2)



いま
ここ

国際認証団体の一つであるグリーン・デスティネーションズ (GD)^{#1}では、GSTC-Dをベースとした100項目からなるGreen Destinations Standard (GDS) を設けており、これら全てについて、GDが設定する基準をクリア (基準を満たす) すると、観光地がGSTC認証を受けられる。

2-2 JSTS-Dを活用した地域の“健康診断”

1-2 ニセコ町における取り組み評価(アセスメントレポート)①

A: 持続可能なマネジメント

A(a) マネジメントの組織と枠組み

A1	デスティネーション・マネジメント(観光地経営)戦略と実行計画	① 観光計画等に「日本版持続可能な観光ガイドライン(JSTS-D)」に取り組むことを明記していること
		② 観光計画等は、複数年の計画であること
		③ 観光計画等は、定期的な見直し(少なくとも5年ごと)及び一般公表をしていること
		④ 観光計画等は、ステークホルダー(地域住民を含む)の参加によって策定していること
		⑤ 観光計画等に関連する取組の結果を公表していること
A2	デスティネーション・マネジメント(観光地経営)の責任	① 管理組織には、持続可能な観光の推進に専念できる担当者(サステナビリティ・コーディネーター)がおり役割が定められていること
		② 管理組織の構成員は部局横断的かつ観光地域の規模に見合ったものであること
		③ 管理組織運営のための財源が確保されていること
A3	モニタリングと成果の公表	① 調査の仕組みを定期的に見直していること
		② 定量化できる社会経済・文化・環境に関する目標を設定していること
		③ 調査を定期的に行い、その結果を公表していること
A4	観光による負荷軽減のための財源	① 目的を明確にした財源を確保、運用していること

A(b) ステークホルダーの参画

A5	事業者における持続可能な観光への理解促進	① 地域のステークホルダーによるGST公認のトレーニングプログラムの参加状況を把握し、公表していること
A6	住民参加と意見聴取	① 官民、住民等の地域のステークホルダーが参画する「日本版持続可能な観光ガイドライン(JSTS-D)」に基づいた持続可能な観光の推進を担うワーキンググループ(WG)等があり、定期的な意見交換の機会があること
A7	住民意見の調査	① 調査結果は、一般公表されていること
		② 調査は、少なくとも毎年度行われていること
		③ 調査結果を次年度の運営改善(肯定的な回答割合の増加等)に役立っていること
A8	観光教育	① 地域コミュニティ、特に児童・生徒に対して観光に関する教育が実施されていること
A9	旅行者意見の調査	① 調査結果は、一般公表されていること
		② 調査は、少なくとも毎年度行われていること
		③ 調査結果に基づいた、旅行者満足度向上のための対策を講じていること
A10	プロモーションと情報	① プロモーションについては、市場調査及びデータに基づく正確な情報を提供していること
		② プロモーションの効果測定を行っていること
		③ 求めるターゲット層の誘致拡大に向けた新商品の開発に地域発意で取り組んでいること

【評価】

★	★	(★)
★	★	(★)
★	★	(★)
★	★	(★)
★	★	(★)
★	★	
★	★	
★	★	
★	★	(★)
(★)		
★	★	(★)
★	★	(★)
★	★	
★	★	
★	★	
★	★	★
★	★	★
★	★	★
★	★	★
★	★	★
★	★	★

2-2 JSTS-Dを活用した地域の“健康診断”

1-2 ニセコ町における取り組み評価(アセスメントレポート)②

A: 持続可能なマネジメント		【評価】
A(c) 負荷と変化の管理		
A11 旅行者の数と活動の管理	① 宿泊客数及び日帰り客数を計測・公表していること	★ ★ ★
	② 客数の計測は、全体、外国人・日本人別、年齢別に分かれていること	★ ★ ★
	③ 月ごと(季節ごと)の観光客数を計測していること	★ ★ ★
	④ 繁閑差を考慮した誘客のための取組を行っていること	★ ★ ★
	⑤ 旅行者の目的・行き先(昼夜間の動向など)を把握していること	★ ★ ★
	⑥ 旅行者の数と活動の影響は、調査によって明らかにされていること	★ ★ ★
A12 計画に関する規制と開発管理	① 計画、規制等は、住民の意見を聴取・反映し、十分な検討の元に定めていること	★ ★ ★
	② 計画、規制等の内容は、一般に公表・遵守されていること	★ ★ ★
A13 適切な民泊運営	① 不適切な民泊があった場合に適切な指導を行っていること	★ ★ ★
A14 気候変動への適応	① 気候変動による負の影響を軽減する計画や方針があること	★ ★ (★)
	② 住民、観光事業者、旅行者向けの気候変動による影響に関する教育や意識向上の取組がある	★ ★ ★
A15 危機管理	① 災害等の非常時における計画において、外国人旅行者を含む観光客への対応も含んでいること	★ ★ ★
	② 災害等の非常時における計画は、定期的な見直しが行なわれていること	★ ★ ★
	③ 所管する観光案内所、旅客施設等に非常用電源装置や情報端末(スマートフォン等)への電源供給機器等の整備が行なわれていること	★ ★ ★
	④ 災害等の非常時に備えた事業者、住民等に対する訓練や研修を行っており、旅行者に対しても非常時における行動等について周知・啓発を行っていること	★ ★ ★
	⑤ 災害等の非常時において正確な情報を伝える表現で情報発信が行なわれていること	★ ★ ★
A16 感染症対策	① 事業者等に対して業種ごとに作成された新型コロナウイルス感染症予防ガイドラインに沿った対策の徹底を促すとともに、旅行者に対して感染症予防に係る周知を行っていること	★ ★ ★



2-2 JSTS-Dを活用した地域の“健康診断”

参考

気候変動問題への対応

■ 2050年二酸化炭素排出実質ゼロ表明(ニセコ町気候非常事態宣言)



2020.7.21 町長より議会にてニセコ町気候非常事態を宣言

近年、地球温暖化が急速に進行し、深刻な気象災害が多発するなど、地球規模で環境の危機が進行しています。その大きな要因となっている温室効果ガスについて、IPCC(国連の気候変動に関する政府間パネル)が2018年に公表した特別報告書では、「気温上昇を(2015年のパリ協定で合意した)2度よりリスクの低い1.5度に抑えるためには、2050年までに排出量を実質ゼロにすることが必要」とされています。

こうした目標の達成に向け、ニセコ町においても、2020年(令和2年)7月、気候変動が危機的な状況にあることをしっかりと認識した上で、2050年には二酸化炭素排出実質ゼロ(ゼロカーボン)を目指すことを表明しました。

今後、温室効果ガスの排出を抑制する「緩和」と、既に起こりつつある、あるいは起こりうる気候変動の影響に対処して自然や社会のあり方を調整していく「適応」の両面から、取組を検討し実施していきます。

2-2 JSTS-Dを活用した地域の“健康診断”

1-2 ニセコ町における取り組み評価(アセスメントレポート)③

B: 社会経済のサステナビリティ		【評価】	
B(a) 地域経済への貢献			
B1	観光による経済効果の測定	① 地域への直接的な経済波及効果(観光消費額)について測定し、公表していること(直接効果の把握)	★ ★ ★
		② 産業連関分析等を用いて観光による間接的な経済波及効果について測定し、公表していること(間接効果の把握)	★ ★
		③ 観光に伴う不動産開発が地域社会に与える影響について把握、公表していること(地価、家賃等の動向把握)	★ ★
		④ 観光関連業種における雇用者数(雇用誘発効果)を調査し、公表していること	★ ★
B2	ディーセント・ワークと雇用機会	① 観光関連事業者への就業を促進する取組があること	★ ★ ★
		② 性別、年齢、季節等に左右されない、安定した雇用や公正な賃金の実現に向けた取組を行っていること	★ ★
B3	地域事業者の支援と公正な取引	① 地域の特産品やサービスの利用を促進していること	★ ★
		② 地元の観光関連の中小企業等が、より市場に参入しやすくなるように支援していること	★ ★ ★
B(b) 社会福祉と負荷			
B4	コミュニティへの支援	① 事業者や旅行者が住民と共に、地域社会や地域の文化・自然環境の保全に貢献できる機会があること	★ ★
B5	搾取や差別の防止	① 取組は地域住民と旅行者を含み、観光地域全体に周知されていること	★ ★
B6	地権と使用権利	① 資産取得に関する政策等は、住民の意見を反映して策定され、住民の権利を保護するものであること	★ ★
B7	安全と治安	① ガイドの安全を管理するガイドラインがあること	★ ★ ★
		② 防犯への取組を行っていること	★ ★
		③ 観光地等において、タクシーの乗降場所等を明示していること(白タク対策)	★ ★
		④ 安全や治安に関する情報を公表していること	★ ★
		⑤ 地域住民・旅行者(外国人旅行者を含む)を受入れるのに十分な医療体制があること	★ ★ ★
		⑥ (宿泊施設・旅行業者等を通じて、)「外国人患者を受け入れる医療機関」を取りまとめたリストに則って、外国人旅行者に域内及び周辺の医療機関に係る情報を提供していること	★ ★
B8	多様な受入環境整備	① ユニバーサルデザインの普及(バリアフリー対策等)を推進していること	★
		② 公衆トイレの洋式化(ウォッシュレットなど)を推進していること	★ ★
		③ 公共スペースにおける無料Wi-Fi⑥環境整備を推進していること	★ ★
		④ キャッシュレス環境整備を推進していること	★ ★
		⑤ 多言語による案内の充実を推進していること	★ ★
		⑥ 多様な宗教・生活習慣への対応を推進していること	★ ★
		⑦ 域外から観光地への公共交通機関等によるアクセスが確保されており、公共交通機関の利活用が推奨されていること	★ ★



2-2 JSTS-Dを活用した地域の“健康診断”

1-2 ニセコ町における取り組み評価(アセスメントレポート)④

C: 文化的サステナビリティ			【評価】
C(a) 文化遺産の保護			
C1	文化遺産の保護	① 景観等の保全に関する計画があること	★ ★
		② 保安全管理の状態を確認し、必要な対策を行っていること	★ ★
C2	有形文化遺産	① 有形文化遺産(工芸品等)のリストがあること	★ ★
C3	無形文化遺産	① 無形文化遺産のリストがあること	★ ★
		② 地域の行事(祭り等)の保存に努めていること	★ ★
		③ 伝統文化の次世代継承を支援するための取組があること	★ ★ ★
C4	地域住民のアクセス権	① 問題が生じている場合、対応策が講じられていること	★ ★
C5	知的財産	① 保護対象とする知的財産のリストがあること	★ ★
C(b) 文化的場所への訪問			
C6	文化遺産における旅行者の管理	① 旅行者の流れを把握していること	★
		② 観光が要因となっている道路渋滞に関する課題を調査により把握していること	★ ★
		③ 観光地に至る公共交通機関における混雑に関する課題を調査により把握していること	★ ★
		④ 地域における混雑に関する課題を調査により把握していること	★
		⑤ 課題が生じている場合、対応策を講じていること(混雑対策)	★
C7	文化遺産における旅行者のふるまい	① 旅行者に向けて、ポジティブな行動を奨励していること(マナー啓発)	★
		② 問題が生じている場合、対策を講じていること(マナー違反対策)	★ ★
		③ ツアーガイドを対象に、旅行者へのマナー啓発を促進するための研修があること	★
C8	観光資源の解説	① 解説が、地域のストーリーとして地域住民と協力して作成されていること	★ ★
		② 解説文は、旅行者に適した言語で伝えられていること	★ ★
		③ 解説内容を活用しているツアーガイドの研修があること	★ ★ ★



2-2 JSTS-Dを活用した地域の“健康診断”

1-2 ニセコ町における取り組み評価(アセスメントレポート)⑤

D: 環境のサステナビリティ			【評価】
D(a) 自然遺産の保全			
D1	自然遺産	① 自然遺産のリストがあること	★ ★ ★
D2	自然遺産における旅行者の管理	① 旅行者の流れを把握していること	★ ★ ★
		② 観光が要因となっている道路渋滞に関する課題を調査により把握していること	★ ★ ★
		③ 観光地に至る公共交通機関における混雑に関する課題を調査により把握していること	★ ★ ★
		④ 地域における混雑に関する課題を調査により把握していること	★ ★ ★
		⑤ 課題が生じている場合、対応策を講じていること(混雑対策)	★ ★ ★
D3	自然遺産における旅行者のふるまい	① 旅行者に向けて、ポジティブな行動を奨励していること(マナー啓発)	★ ★ ★
		② 問題が生じている場合、対策を講じていること(マナー違反対策)	★ ★ ★
		③ ツアーガイドを対象に、旅行者へのマナー啓発を促進するための研修があること	★ ★ ★
D4	生態系の維持	① 脆弱で絶滅が危惧される野生生物やその生息・営巣地・生育地の一覧が作成されていること	★ ★ ★
		② 環境への影響の調査を行い、生態系、野生生物を保護する取組があること	★ ★ ★
		③ 外来種に関するリストを作成し、侵入を防ぐための体制があること	★ ★ ★
D5	野生生物の保護	① 野生生物の保護等に関して観察、餌付け等に関する規制があること	★ ★ ★
D6	動物福祉	① 観光事業者とガイドに対して、法律、規制及びガイドラインを周知していること	★ ★ ★
D(b) 資源のマネジメント			
D7	省エネルギー	① エネルギー消費量を定期的にモニタリングし、削減するための取組があること	★ ★ ★
		② 化石燃料の依存度を低減し、再生可能エネルギーの使用を促進する政策や取組があること	★ ★ ★
D8	水資源の管理	① 事業者が、節水に努めていること	★ ★ ★
D9	水質	① 水質に問題があれば、早急に対応策を講じる体制があること	★ ★ ★
		② 使い捨てペットボトルの飲用水の利用から転換を促す、地域における飲料水の水質に関する旅行者向けの情報があること	★ ★ ★



2-2 JSTS-Dを活用した地域の“健康診断”

1-2 ニセコ町における取り組み評価(アセスメントレポート)⑥

D: 環境のサステナビリティ

D(c) 廃棄物と排出量の管理

D10	排水	① 浄化槽等の立地、維持管理、検査について、規則や条例、ガイドラインがあること
		② 効果的に処理・再利用する観光事業者を支援する取組があること
		③ 排水による地域住民と環境への悪影響を最小にする取組があること
D11	廃棄物	① 廃棄物削減や再利用、リサイクルに関する観光事業者向けの取組があること
		② 再利用またはリサイクルされない廃棄物の最終処分は、安全が確保されていること
D12	温室効果ガスの排出と気候変動の緩和	① 温室効果ガスの排出量をモニタリングし、削減する取組があること
D13	環境負荷の小さい交通	① 地域内での徒歩や自転車での移動の奨励と安全確保を行っていること
		② モビリティの活用に関して、低炭素自動車の導入等により環境に配慮していること
D14	光害	① 光害が発生している場合、その原因を特定し、対策を講じていること
D15	騒音	① 騒音問題が発生している場合、その原因を特定し、対策を講じていること

【評価】

★ ★ ★
 ★ ★ ★
 ★ ★ ★
 ★ ★ ★
 ★ ★ ★
 ★ ★ ★
 ★ ★ ★
 ★ ★ ★
 ★ ★ ★
 ★ ★ ★
 ★ ★ ★



2-2 JSTS-Dを活用した地域の“健康診断”

1-2 ニセコ町における取り組み評価(アセスメントレポート)

【評価が良い点】

【評価が悪い点】

A. 持続可能なマネジメント

- ✓ 「まちづくり基本条例」があるので、町民参加や情報公開の徹底は当たり前
- ✓ 観光地域づくりの基本となるマーケティング調査（満足度調査等）は毎年実施

- ✓ ステークホルダーの参画、特に事業者における持続可能な観光への理解促進は、今後の課題
- ✓ 持続可能な観光の体制づくりは未着手

B. 社会経済のサステナビリティ

- ✓ 観光の経済効果（リーサス）を公開
- ✓ 安全と治安では、「ニセコルール」など安全のための基準を持つ
- ✓ 地域の特産品やサービスの利用を促進

- ✓ 「事業者や旅行者が住民と共に、地域社会や地域の文化・自然環境の保全に貢献できる機会があること」は、これまで重視してこなかった（伸びしろは大きい）

C. 文化的サステナビリティ

- ✓ 文化遺産が数は少ないが、保存・活用を続けている

- ✓ 文化遺産における旅行者のふるまい（旅行者に向けて、ポジティブな行動）の奨励は不十分

D. 環境のサステナビリティ

- ✓ 環境モデル都市でもあることから、資源のマネジメント（省エネルギー、水資源の管理、水質）や廃棄物と排出量の管理の取組レベルは高い

- ✓ 事業者による資源マネジメントや廃棄物等の管理について、節水に努めていること

アジェンダ（次第）

1. コロナ後の海外観光地の変化（ハワイ等）
2. 日本版持続可能な観光ガイドライン(JSTS-D)とは？
 - 2-1 北海道ニセコ町における「持続可能な観光」への歩み
 - 2-2 JSTS-Dを活用した地域の“健康診断”
3. 「持続可能な観光」の取組事例紹介
4. 意見交換

ニセコ町の持続可能な観光への取組

NIS-ECOのモニターツアー

ニセコサステナブル体験日程表

11月12日 12:00 町民センター集合(受付入口：11:30～)
12:20 開催の挨拶／昼食（じゅうごばあ）
13:45 森とスプレー作り体験（Hikobayu）@中央倉庫
14:30 森を歩こう（90分予定）
17:15 甘露の森チェックイン
17:45 甘露の森エントランス集合／バス乗車
18:00 ニセコ食材を活かした晩ご飯@ルーキーズキッチン
18:50 キャンプファイアー&スモア体験
19:30 甘露の森お戻り
20:00 【参加任意】二次会（ホテル会場を予定）
21:00 1日目終了-お疲れさまでした-

11月13日 6:00 【参加任意】朝のお散歩ツアー（30分予定）
7:30 甘露の森エントランス集合／バス乗車
8:00 朝食（会場：ニセコ高橋牧場MANDRIANO）
9:00 人にも地球にも優しいオーガニックワインの話し
supportedbyニセコワイナリー
10:45 ニセコの森を守ろう！植樹体験@曾我森林公園
supportedby川原種苗
12:15 昼食／ニセコまちの話し@ニセコ高橋牧場PRATIVO
supportedbyニセコまち
13:30 解散ーご参加ありがとうございましたー

持ち物

- ・ 防寒着
- ・ 軍手
- ・ 雨具（雨天時に使用）
- ・ マイ箸（食事ではマイ箸をご利用ください）
- ・ マイボトル（必要に応じてご持参ください）
- ・ A×ニティ（歯ブラシ/カミソリ/ブラシ等）

注意事項

- ・ 屋外での活動が多いため防寒対策をしてご参加ください。
- ・ 森に入る体験を用意しています。汚れても問題のない服装でご参加ください。
- ・ 車でご参加の方は事前にツアー担当者へお伝えください。
- ・ プログラムは予告なく変更となる場合がございますので、予めご了承ください。
- ・ 参加費用10,000円（税込）は当日、ニセコ未来サポート隊の高井さんへお渡しください。

ニセコ町の持続可能な観光への取組

NIS-ECOのモニターツアー



ニセコ町の持続可能な観光への取組

NIS-ECOのモニターツアー



ニセコ町の持続可能な観光への取組

NIS-ECOのモニターツアー



(参考)町民の「観光」に対する意識

各ステークホルダーのからの声(例)



町民

観光客がたくさん来ても、**町民には特に恩恵はないのでは？**
むしろ物価があがり、景観や自然環境は損なわれるなど、良くないことのほうが多い。
コロナ禍では、道外からの観光客を見ると、不安を感じる。

通年で安定的な集客が難しい。閑散期の誘客が課題だ。
慢性的なスタッフの人材不足。繁忙期は頭数の確保さえ難しいこともあった。
さらにマネジメント層の人材育成となると、手間も時間がかかる。



事業者



観光客

スキーシーズンに訪れると、**宿も店も混んでいて、料金も高い。**
天候が悪く予定していたアクティビティが楽しめず、その間やることがない。
滞在先の施設が外国人でいっぱい、気後れした。

ニセコは観光で稼げていない。「食」を生かした町内での観光消費拡大が必要。
観光協会などの強み（第二種旅行業、道の駅の運営等）を生かしたい。
ニセコ町は「SDGs未来都市」であり、**観光分野の持続可能な取り組みが必要だ。**



役場

町民の「観光」に対する意識調査(抜粋)

ニセコ町民アンケート 概要

■ 調査目的	ニセコ観光に関する町民の意識やニーズを客観的・継続的に把握することで、町民に寄り添った形での調査目的:持続可能な観光の推進につなげる。
■ 調査対象	ニセコ町に住民登録のある20歳以上の男女
■ 調査方法	
↳ 抽出方法	対象者を住民基本台帳から無作為に抽出して郵送
↳ 回収方法	調査票に同封の返信用封筒で回答者が自らポストに投函またはQRコードで回答
↳ 配布数	2,000通
↳ 回収数	708通 (回収率:35.4%)
■ 調査時期	
↳ 調査開始	10月15日(金)発送
↳ 調査終了	10月29日(金)消印有効あるいはQRコードで回答
■ 調査項目	観光客と接する機会, 観光客を見かける頻度 観光客が町を訪れることに対する意識, 観光客が増えることに対する意識, 観光客が訪れることによる生活環境への影響 ニセコ町における観光の役割, 観光の発展と生活との関係 観光振興の重要性 観光産業のイメージ, 観光産業の就業意向 観光のあり方・観光行政についての意見(自由記述)等



ニセコ町における観光についてのアンケート

日ごろより町政の推進にご理解、ご協力をいただき、誠にありがとうございます。

ニセコ町では、外国からの宿泊者数が年々増えており、2018年度には宿泊者全体(延べ数)の約4割を占めるまでになりました。一方で、夏期の観光入込客数は、1999年を境に冬期のそれを上回って以来、近年は通年型のリゾート地としての性格を強くしており、従来の「スノーリゾート」というイメージもニセコ町の観光の実態を十分に反映したものではなくなりつつあります。

また、現在も続く新型コロナウイルス感染症の世界的な流行は、ニセコ町の経済にも深刻なダメージを与えており、観光産業への影響も非常に大きく、観光リスクマネジメントの重要性が再認識されただけでなく、観光の在り方そのものを考え直す大きな転換期を迎えていると言えます。

そうした状況を踏まえて、現在、ニセコ町では「ニセコ町観光振興ビジョン(2019~2028年度)」を策定中です。この計画は、町民や観光関係者(観光関連産業における民間事業者、観光協会、行政等)が共有の認識を持ち、今後の目指すべき将来像など、次世代を見据えた観光地づくりの方向性を示すための重要な計画となります。

そこで、同計画の策定にあたり、町民の皆様へのニセコ町における観光に関するお考えやご意見をうかがいたいと考えております。つきましては、ご多忙中に恐れ入りますが、アンケートにご協力いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

なお、ご回答いただいた内容は統計的に処理いたしますので、個別に利用されることや特定されることはございません。※調査票や返信用封筒にお名前やご住所を記入する必要はありません。

調査主体 ニセコ町商工観光課(担当:高橋)
電話 0136-44-2121
調査委託先 公益財団法人日本交通公社

ご記入いただいたアンケート調査票は、同封の返信用封筒に入れ
10月29日(金)までに切手を貼らずに郵便ポストへ投函してください。

あるいは、

以下のアンケートサイトにアクセスしてご回答ください。



(日本語)

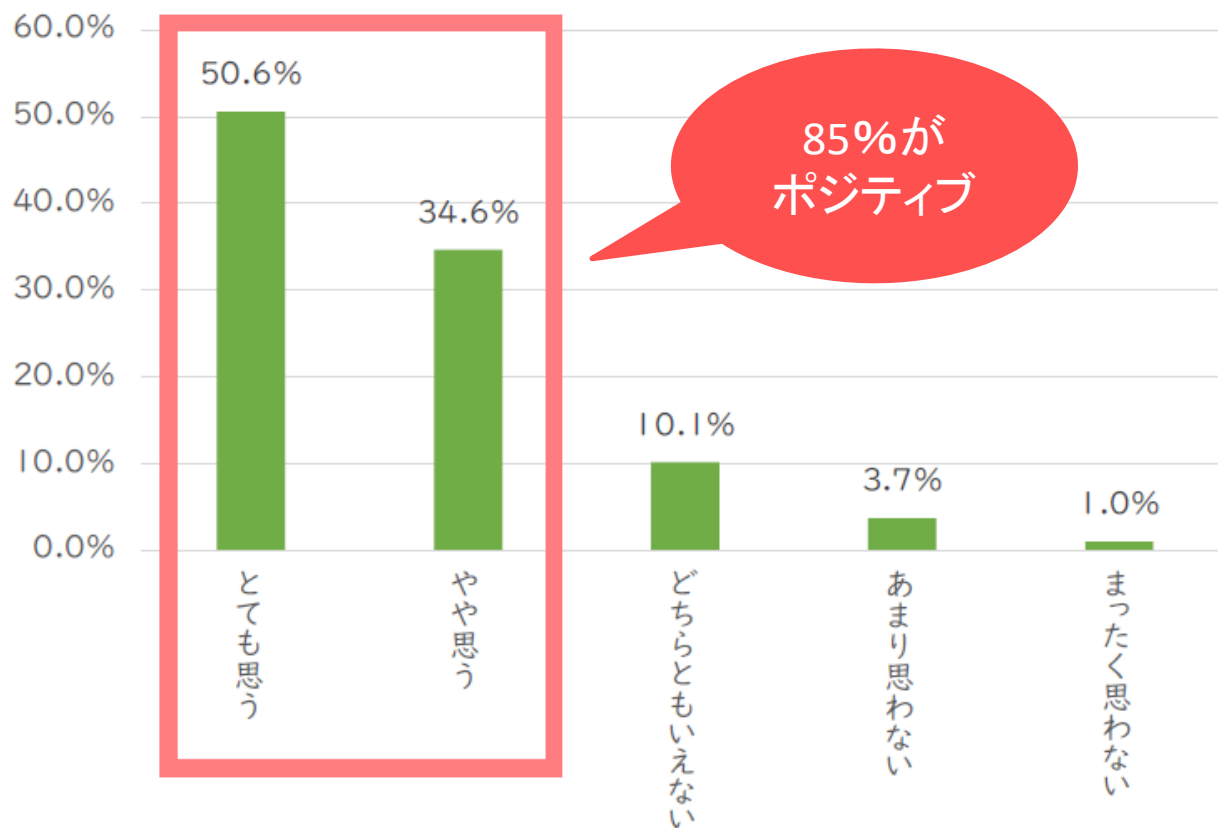


(ENGLISH)

C. 町の発展と観光の重要性に対する考え

- 回答者の約半数が、観光が町の発展に対して重要な役割を果たしている（「とても思う」）と回答、「やや思う」と合わせると**約8.5割が肯定的**。
- 「あまり思わない」「まったく思わない」は合わせて5%未満にとどまる。

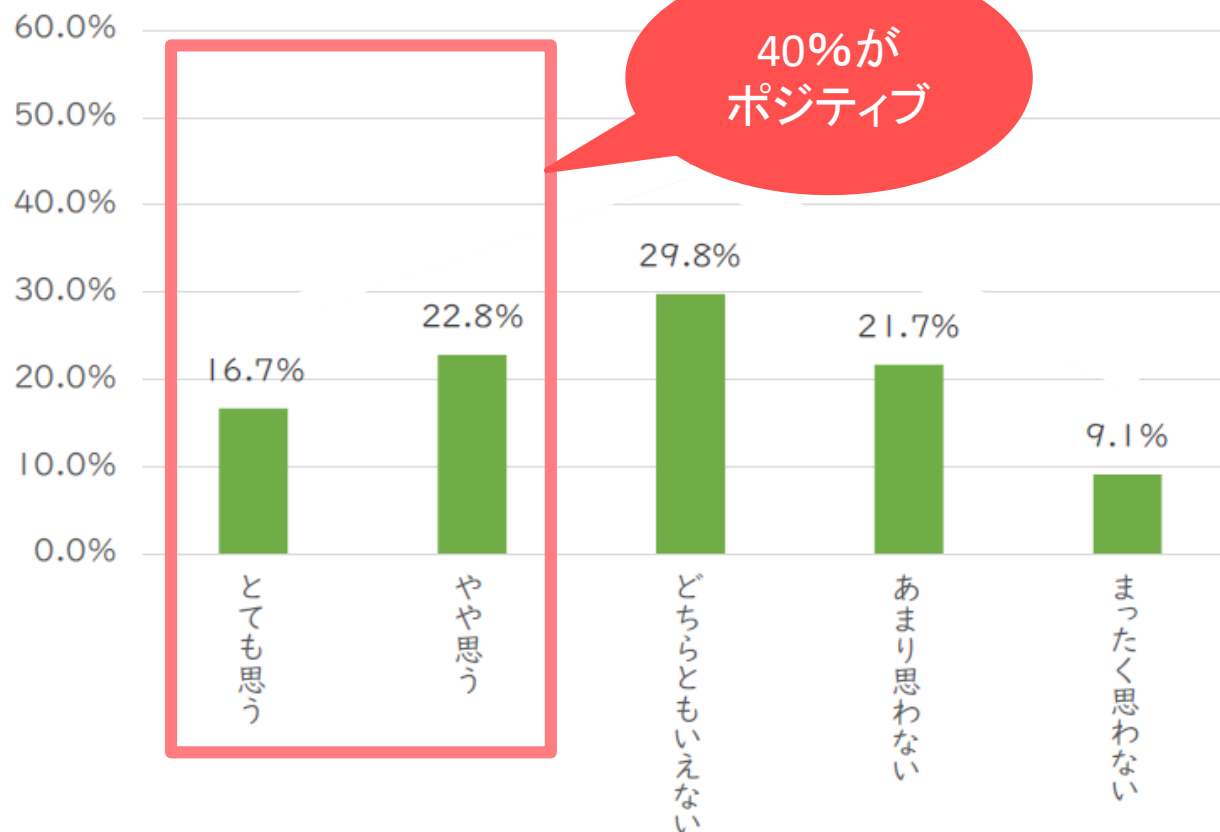
Q. ニセコ町の発展に、観光が重要な役割を果たしていると思いますか



D. 観光の発展と自身の生活に対する考え

- 観光の発展と自身の生活の豊かさの関係については、「どちらともいえない」が約3割で最も多くなった。
- 一方、肯定的な回答は約4割、否定的な回答は約3割と、結果が分かれた。

Q. 観光が発展すると、あなたの生活も豊かになるといいますか



(参考)ニセコ町観光振興ビジョンへの反映

1 ニセコ町観光の課題

【課題1】観光需要の季節変動

ニセコ町は通年型リゾートとして観光入込客数においては季節偏重を克服しつつありますが、宿泊客数においては、未だにオンシーズンとオフシーズンに大きな差があります。そのため、通年での雇用が限定的で、それがサービス水準の向上に取り組む上で障壁となっています。

【課題2】観光経済波及効果の向上

観光客の一人当たりの観光消費額は、国内では比較的高い水準にあります。しかし、観光業を支える材料(食材)やサービス、雇用等は町内だけではまかなえないため、観光消費による経済効果は町外に流出しています。それらの町内調達率を引き上げ、観光経済効果の最大化を図ることが地域経済全体にとって重要となります。

【課題3】二次交通(域内交通)の機能強化

2030年度の北海道新幹線延伸や高速道路延伸により所要時間短縮や利用客の増加が見込まれています。新幹線駅等から町内へのアクセスをはじめ、二次交通の機能強化が喫緊の課題です。

【課題4】国際的な競争力の向上

道内はもとより、国内や海外の観光地との地域間競争が激化する中、他地域と差別化を図り、競争力の向上が課題となっています。国際的には「サステナブルツーリズムに取り組んでいない観光地は10年後に淘汰される」とも言われており、持続可能な観光地への歩みを加速させる必要があります。

【課題5】町民の観光に対するコミットメント(理解と参画)

観光は裾野の広い産業であり、観光客が域内で支払ったお金(観光消費)は直接的・間接的に町民生活や収入に影響を与えます。観光経済波及効果の「見える化」を進め、町民の観光に対する一層の理解を図るとともに、町民が地域の魅力を知り、観光を前向きに捉え、自ら参画する(楽しむ)ことが求められています。

ニセコ観光の課題(SWOT分析)

内部要因

強み (Strength)

- 国内外のスキーヤー・スノーボーダーに知られた「パウダースノー」をはじめ、国際的リゾート地としてのブランド力、認知度の高さ
- 日本百名山「羊蹄山」をのぞむ絶景、アンヌプリ連峰や清流日本一にもなった尻別川など、豊かな自然環境
- ユニークで多様な観光体験（登山、スキー、ラフティング等のアクティビティや食、温泉など）

弱み (Weaknesses)

- 新千歳空港や札幌などから、最短でも車で2時間程度かかる立地
- ニセコ町への交通アクセス、およびエリア内の域内の移動手段（2次交通、域内交通）が限定的（観光客のうち、8割自家用車・レンタカーを利用）
- 多様な顧客ニーズを満足させるサービス提供（サービスの種類・品質）の不足

今後の機会 (Opportunities)

- 北海道新幹線の延伸（2030年に新函館～札幌間の延伸により、隣接する倶知安町に新駅開業予定）、および高速道路の延伸
- 北海道・札幌でのオリンピック・パラリンピック冬季競技大会の開催（2030年開催を招致中／アルペンスキー会場）
- 宿泊施設（リッツカールトンザーブ、アマン）、ウイスキー蒸留所（ニセコ蒸留所）等の新規開業

今後の脅威 (Threats)

- 地域間競争の激化（特に冬季は、国内だけでなく、世界的なスキーリゾートが競合となる）
- 新型コロナウイルス感染症の世界的な流行など、観光リスク（疫病、気候危機、自然災害、戦争や不況等）の発生によるインバウンド客の急激な減少
- 過剰な観光開発等による自然環境への負荷増大やオーバーツーリズム（混雑や満足度低下）

外部要因

2 将来像

将来像

町民や観光客から信頼される、持続可能な国際リゾート

目指すべき地域の姿 1

成熟した通年型の
国際リゾート

- ✓ オフシーズンのない、国内外から支持される地域
- ✓ 環境に配慮したサービスや商品が提供されている地域
- ✓ 魅力的な職場として若者から観光産業が選ばれる地域

目指すべき地域の姿 2

高品質・高付加価値の
国際リゾート

- ✓ 自然・歴史・文化を活かした地域ならではの本物の観光体験（ユニーク&オーセンティックな体験）ができる地域
- ✓ 観光客が安全でストレスを感じずに楽しめる地域（アクセシビリティとユニバーサル）

目指すべき地域の姿 3

町民が誇れる
国際リゾート

- ✓ 観光客・観光事業者・町民が互いを認め、地域の自然や文化の魅力を理解し、環境等に配慮した行動をしている地域
- ✓ 町民が観光の恩恵を実感できる地域

3 数値目標

数値目標	令和元(2019)年度		令和10(2028)年度
【指標1】 観光消費額	407.9億円	→	530.0億円
【指標2】 延べ宿泊者数	47.3万人	→	80.0万人
【指標3】 観光客満足度	21.3%	→	30.0%
【指標4】 リピーター率	80.9%	→	70.0%
【指標5】 宿泊客に起因する環境への 負荷量	—	→	—
	※2022年度モニタリング調査実施予定		※モニタリング調査結果を踏まえ設定
【指標6】 観光で生活が豊かになると 思う町民の割合	40.0%	→	60.0%

【備考】

取り組みの効果を測るために必要なモニタリング調査のうち、現時点ではモニタリング調査をしていない数値（右）については、データ収集方法や調査方法の検討し、調査の継続性を判断した上で、次年度以降、追加調査を行う。

※現時点ではモニタリングしていない数値

- ・観光事業者の域内調達率
- ・観光事業者の従業員満足度
- ・サステナビリティポリシーを持つ観光事業者の割合
- ・町民の観光機会（町内の宿泊や体験プログラム参加）

4 基本戦略

【基本戦略】

【施策の方向性】

基本戦略1

観光産業の安定的な
経済活動と地域貢献

- 1-1 季節変動の平準化と雇用の安定(従業員の所得向上・福利厚生の実施)
- 1-2 観光事業における域内調達率(材料・雇用等)の向上
- 1-3 観光事業者の地域コミュニティへの貢献(カーボンオフセット等)

基本戦略2

観光客の多様な価値観への
対応と受入環境の整備

- 2-1 観光客への特別な観光体験(宿泊・食・アクティビティ等)の提供
- 2-2 観光客・町民の地域資源(自然・文化・歴史)への理解促進
- 2-3 安全で快適に観光できる受入環境の整備

基本戦略3

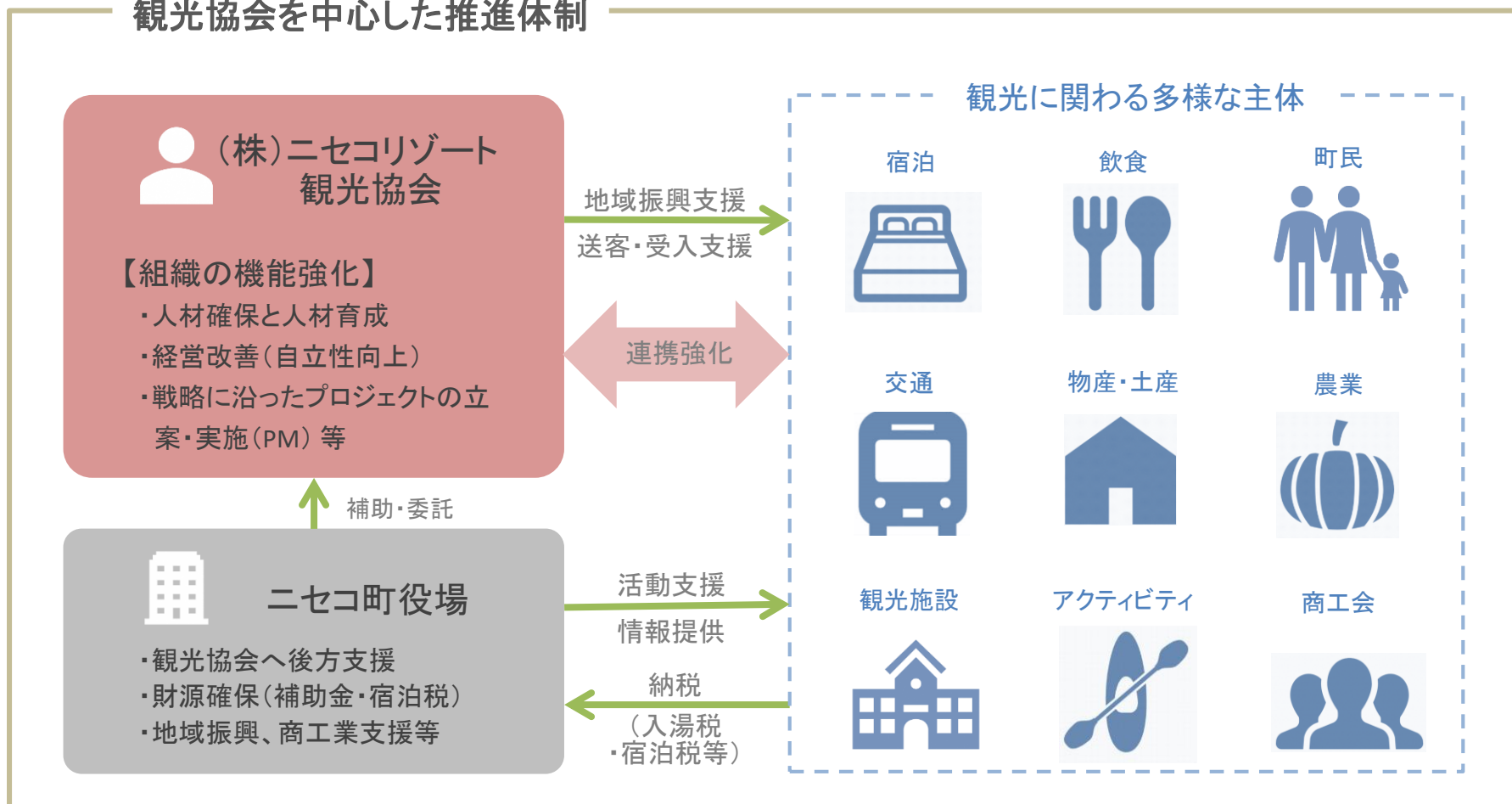
観光によって町民生活の
質を高める

- 3-1 観光客の環境配慮型行動の喚起
- 3-2 地域の魅力や観光の取組の情報発信(インナーブランディング含む)
- 3-3 観光関連の起業を増やし、自然・文化の継承に寄与

5 推進体制

- ✓ ニセコリゾート観光協会を中心に持続可能な観光地マネジメントを推進するため、組織の機能強化を図る。
- ✓ 本ビジョンの進捗管理(PDCA)については、本審議会の中で、定期的の数値を評価(見直し)を行う。
- ✓ 観光は裾野の広い産業であり、観光事業者だけでなく、町民をはじめ多様な主体が互いに連携・協働しながら、官民一体となり本ビジョンを共有し、推進を図る。
- ✓ 広域プロモーション、MICE等については、DMO(北海道観光振興機構、NPB)と連携する。

観光協会を中心した推進体制



ご清聴、ありがとうございました。

(参考情報)

■ やまごころ「特設：世界水準の
「持続可能な観光地域づくり」への
挑戦」

https://yamatogokoro.jp/sustainable_destinations_japan/

■ ニセコ町観光振興ビジョンについて

https://www.town.niseko.lg.jp/chosei/keikaku/plan/kankou_vision/

